

市民ホール管理運営計画専門委員会 第3回会議 議事録

日 時：平成24年9月21日（金）18:00～20:20

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺館長／NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター前技術部長／せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団
委員	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長／横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	管理監	瀬戸 伸仁
文化部文化政策課	課長	中津川 英二
文化部文化政策課	芸術文化担当課長	間瀬 勝一
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	志村 康次
文化部文化政策課	市民ホール建設係	府川 幸司
文化部文化政策課	市民ホール建設係	瀬戸 志歩

[事務局補]

所 属	氏 名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

18名

次第

1. 開会

2. 議題
 - (1) 市民ホール管理運営計画（運営）について
 - (2) 市民ホール管理運営計画（事業計画）について
 - (3) その他

3. 閉会

次第1 開会

事務局

ただ今より、市民ホール管理運営計画専門委員会第3回会議を開催いたします。会議の進行は委員長にお願いいたします。

次第2 議題(1) 市民ホール管理運営計画(運営)について

桧森委員長

市民委員会第3回会議での検討の様子について、事務局から報告をお願いします。

事務局

(報告)

桧森委員長

参加された伊藤委員、勝又委員から感想等をお願いします。

伊藤委員

2班から「市民会館の問題点を洗い出す必要がある。」という意見が出ました。市民会館の問題点を洗い出すことにより、新しいホールの利便性が高まるということは大いにあるので、早い時期に行っていただきたいと思います。

全体的に、どの班の方々も、音楽・演劇・美術それぞれの分野での専門家が必要だとおっしゃっていました。私も、必ずしも芸術監督である必要はないかもしれませんが、専門家が必要だと思います。

運営の時間に関しては、市民の皆さんは柔軟さを求めています。ホールを運営していると、規則は守った上で、少しの柔軟性で解決することが往々にしてあります。規定をしっかりと作り、そこに柔軟性を加味していくと良いでしょう。

バリアフリーについては、専門家を常駐させ、全てに対応することは難しいでしょうが、職員等が簡単な手話や筆談を学び、そして「何が必要か」を知る研修が必要です。開館まで時間があるので、十分にできると思います。

障がい者の団体の方々の意見を聞いて計画を進めるという試みは、他のホールにない特徴的なことで、これは新たな小田原スタイルとなる可能性を秘めていると思います。

勝又委員

現在の建築においては、バリアフリーから一歩踏み込んだユニバーサルデザインとい

う観点で、障がい者だけでなく、全ての人を使いやすい施設であることが原則という方向になってきています。

ですが、劇場という特殊な空間では、どうしてもハードで補えない部分がありますので、そこはソフトで対応しなければなりません。そのためには、介助者のことや駐車場の運営、車椅子席の席数や場所などについて考えていかなければならないと感じました。

結論の一つとして、「誰にでも優しい施設」がこのホールのコンセプトとなると思います。これをハードとソフトの両面から考えていけば、市民委員会で話されていたことは概ね表現できるでしょう。それを念頭に考えていくことが必要です。

次第2 議題(2) 市民ホール管理運営計画(事業計画)について

桧森委員長

運営についての議論に入る前に、前回ご議論いただいた事業計画について取りまとめをしたいと思います。

市民委員会からの意見の集約に関して、事務局から提案があるそうですのでお願いいたします。

事務局

(説明)

市来委員

「中長期的な事業展開のイメージ」図について、資料1-2の「具体的事業案」が、この中にどう入ってくるのかを示す必要があります。事業案を時間軸の中に落とし込むことで、事業を行うのにどのような人材が必要なのかが分かります。

このままでは具体的な事業案が抜けてしまいます。方向性の中に、具体的な事業が入っているということが分かると良いと思います。そうすると、現在意見が足りておらず、検討が必要な部分も分かると思います。そこに関しては、市民委員会で意見をお聞きしなければなりません。

三ツ山委員

ギャラリーは一部屋なので、単純に一団体に一週間ずつ貸すとすれば年50週で50回利用できます。ここで考えるのは、自主事業と貸館の割合がどうなるかということです。横浜市民ギャラリーあざみ野では、3分の1が自主事業で3分の2が貸館です。

桧森委員長

ロビーやホワイエなど、展示に使える空間はギャラリー以外にもあると思います。ま

た、自主事業の中で、ここに例示されている事業を全て行わなくてはならないというわけでもないと思います。

「中長期的な事業展開のイメージ」図の時間軸は、どの程度の期間を想定されているのでしょうか。

事務局

概ね5年単位を想定しています。

三ツ山委員

単に芸術を振興するだけではなく、施設を振興するということも考えていかなければなりません。例えば、障がい者アートの展示とあわせて雇用促進も含めた物品販売などを行おうとすると、ロビーも利用したいというように計画が大きくなっていき、それには柔軟な対応が求められます。

文化の殿堂としての厳格なホールとするのか、ホールが利用されていない時でも周辺がにぎやかなホールとするのかを考えると、後者が求められているのだと思います。

勝又委員

年に50週と限定して考えると、ギャラリーの利用が限定されたものになってしまう感じがします。ギャラリーの貸館に関しては、申し込みが重複して足りないくらいが良いのではないのでしょうか。展示できる場所が足りなければ長期的に考えて新たに整備することもできますし、このホールが中心となって既存施設とのネットワークを結び、市内のギャラリー系の施設やアトリエにはみ出していくという考え方のほうが、いろいろと広がっていくのではないのでしょうか。

資料1-2のまとめ方として、一つの事業でも、7つのうちのいくつもの要素を含むものもあります。一つの事業が他の事業にも関係するということを表現し、その中身として具体的に何があるのかを書いていただくと良いと思います。

「具体的事業案」に関しても、市民ホールでしかできないこと、市民ホールを中心としてやっていくこと、市民ホールでやらなくても良いことを整理できるのではないのでしょうか。四角で囲んだものをさらに10個程度に絞り、マトリクスにまとめるという方法も考えられます。

桧森委員長

私もマトリクスの中に分類し、整理を行ったほうが良いと思います。

勝又委員

桑谷委員が以前、作品を創作するとおっしゃっていましたが、作品を一本創ると、そ

これから交流や鑑賞、にぎわいなどいろいろなことが生まれます。市民で作品を創ること
で、7つの要素のうちの大部分が実現できるのではないのでしょうか。

桑谷副委員長

7つの事業を網羅的に考えるのではなく、個性を出さなければならないと思います。
何を重点的に行っていくかを明確にしなければ、特徴のないホールになってしまいます。

それには地域劇場として、ホールの中で優れた事業を行うことと、ホールの外で地域
の活性化に貢献するということの両方が必要です。特に、全体の70%といわれる劇場
に関心のない方々に、ホールができて良かったと言ってもらうためには、地域の活性化
に貢献することが必要です。

例えば、仮に子どもに対しての「次世代育成事業」と、「優れた文化芸術鑑賞事業」、
「地域活性化事業」を3本柱として開館と同時に行うとすると、「次世代育成事業」と
「地域活性化事業」は、今の中長期計画よりもっと早い段階から始められると良いと思
います。

伊藤委員

確認したいのですが、資料1-2に書いてある「次世代」というのは、子どもの育成
ということでしょうか。また「文化芸術作品創造事業」とは、どのようなイメージでし
ょうか。

事務局

「文化芸術作品創造事業」は、前回の専門委員会での市来委員からのご助言を踏まえ
て書き加えました。また、「次世代育成事業」は子どもに限定しているわけではなく、
次の時代を創る小田原市民として育てていくという意味合いです。

伊藤委員

「次世代」とすると用語として読みにくく、イメージが湧きづらいです。「子どもた
ちのため」という素直な言い方で良いのではないのでしょうか。

また、「文化芸術作品創造事業」というと、単なる鑑賞事業とは異なるイメージを持
たれると思うので、それで良いかどうか確認したいです。誤解のないように、文言の整
理が必要だと思います。

現在から開館までの間は、小田原らしさを探す時期だと思います。開館してから「小
田原らしい事業とは何か」と考え始めるのでは遅いです。開館までは小田原らしさを探
しながら既存の建物を利用して事業を行う時期と考え、次世代の育成は開館前にス
タートすべきだと思います。また、「小田原ゆかりの鑑賞事業」は既存施設を活用し、
市民がボランティアや企画を行うことで、開館前のプレ事業として成立していくと思

ます。

桧森委員長

「文化芸術作品創造事業」は、鑑賞に堪え得るものを創るという点で、単なる市民参加とも異なると解釈しました。

伊藤委員

この場合、複数の解釈ができるような書き方でないほうが良いと思います。

桧森委員長

9月に学生とともに新潟県の「越後妻有 大地の芸術祭」に行きました。「大地の芸術祭」では、越後妻有里山現代美術館を中心として、6つの地区にまたがり屋外・屋内に約360点の芸術作品が点在して展示してありました。小田原市にも様々なアールスペースが点在しているのであれば、「大地の芸術祭」のように、全体を一つの会場とするような事業が考えられるのではないかと思います。それならば、プレ事業として行うこともできます。

また、先日、市民委員会にて神奈川芸術劇場と杉田劇場の二つの劇場を視察しました。神奈川芸術劇場はプロが使う劇場、杉田劇場は地域の人たちが集う劇場と、両極端な特徴を持つ施設です。どちらの劇場に近い形態を選んでいくのかという方向性を、共通認識として持つ必要があります。

桑谷副委員長

事業提案については、少し課題があるかと思います。私は、キーワードとして障がい者アートと障がい者の活動支援の充実を挙げたい。第2回と第3回の市民委員会で市民や障がい者の方々からも意見をいただきましたが、ソフトの提案が見劣りしているように思います。パラリンピックはレベルが高く、観ている人が楽しめるものでした。舞台芸術においても、障がい者が素晴らしい作品を発表することができるのではないかと思います。健常者も一緒に楽しむことのできる作品もたくさんありますし、障がい者が参加できる事業などもあると思うので、そのような事業のイメージがもっと提案されても良いのかと思いました。

桧森委員長

健常者と障がい者が一緒に踊るプロのダンス公演もありますし、プロのイラストレーターで、口を使ってパソコンで絵を描かれる方もいらっしゃいます。施設側のユニバーサルデザインだけでなく、事業としてもそういったものができると思います。

伊藤委員

障がい者が鑑賞する場合、他の方々と一緒に鑑賞することに遠慮してしまう部分もあると思います。障がい者がリラックスして鑑賞できる事業や、障がい者アートを取り上げるような事業が、これから造られるホールとしての特徴になるだろうと思うので、そのことにも言及できるといいなと思います。

次第2 議題(3) その他

桧森委員長

次に、「(3) その他」として、運営の部分についての検討に入りたいと思います。

第3回市民委員会からの意見で、集約できる部分に関しては方向性を取りまとめ、議論が足りない部分については第4回市民委員会での検討をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

勝又委員

ホールは「経営」をしなければならないという点を、市民の方々に理解していただきたいと思います。何でも無料もしくは安価で利用できるわけではないということをご理解いただきたいです。

開館時間、利用申請などに関しては、できるだけ市民の方々もプロの方々も利用しやすいように、可能な範囲で長い時間お貸しし、利用は公平・公正にするといったことを、我々が取りまとめたほうが良いと思います。しかし、完全に公平にしてしまうと、ホールとしての面白味がなくなってしまう可能性があるため、市民の方々にはその点もご理解いただきたいと思います。

市来委員

休館日を設けないと、職員の人件費が非常にかかります。アルバイトで技術的なサービスは行わず鍵の管理だけを行って人件費を圧縮するという方法もありますが、それでも長時間勤務や深夜勤務には気をつけなければなりません。

職員ではなく市民のボランティアに近い方々が自主的に運営している事例もありますが、責任が取れないため厳格なルールの下での運営となり、かえって自由な活動ができなくなってしまっています。やはり、施設を運営する以上はきちんと判断ができる人間がいてほしいです。施設を開館し、管理するだけでも人件費がかかるということを念頭に置いて、開館日や開館時間を考えなくてはなりません。

また、施設にはメンテナンスが必要であり、年に数日は保守点検日を設ける必要があります。世田谷パブリックシアターは、条例上の休館日は年末年始ですが、実際にはそれだけの休館日では運営できないので、運用上で休館日を設けています。規定とし

て休館日を設けるか、運用上で設けるかは検討しなければなりません。年末年始のみ休館とするのは、現実的には難しいでしょう。

また、外から団体を呼んで大規模な鑑賞事業を行うには、1年前ではなく2年くらい前には予定を立てなくてはなりません。利用申請の時期は、そのことも考えて決める必要があります。

桑谷副委員長

小田原市の従来規則に拘束されずに新たなルールを作っていくことが前提となりますので、その新しいルールを市が認められるかどうか重要な課題になってきます。

プロにとって使いやすいルールと市民やアマチュアにとって使いやすいルールとは、異なります。例えば、アマチュアにとって公平・公正なルールは、プロではそうとも限らないのです。プロとアマチュアのどちらの立場にウエイトを置いて規則を作るかではなく、安全管理上から判断すること、もう一つは作品を見に来るお客さんの視点に立って創造性の面からルールづくりをすることが必要です。

規則の柔軟性の高さは、舞台芸術が生まれる上で根本的に必要なことです。禁止事項が多い場所では、良い舞台作品は生まれません。だからこそ、作品を創る段階では許容範囲を広くする必要があります。

また、障がい者の方々にホールに来ていただきたいと思って点字ブロックや音声誘導、点字パンフレットなどを取り入れたものの、実際にはなかなかいらしていただけなかったという経験があります。ホールは作品を観に来るだけの場所ではなく、子どもや高齢者と同じように、障がい者にとってはコミュニティの場でもあるということを、運営者として柔軟に考えていく必要があります。

また、管理運営規則を作るにあたって、採算性と非採算性のバランスを取らなければならないという経営的な難しさもあるので、事業面に配慮した管理運営規則を考えていかなければなりません。

桧森委員長

市民委員会で、さらに議論を重ねてほしいことはありますか。

伊藤委員

今までに「市民のボランティア」という意見が出てきていたと思います。市民委員会で「自分たちに何ができるか」という意見が活発に出てくるようであれば、ボランティアが運営に携わることができるホールになると思えますが、あまり意見が出ていないように見受けられます。

桧森委員長

これまでは、ほとんどの施設でホール側からボランティアを募集していましたが、持続性を考えると、ボランティアをすることに對する市民側の強い意思がないと先細って行ってしまいます。市民委員会で、自分たちがやりたいことやできることを提案していただきたいと思います。

市来委員

対価があるものをボランティアで行うのは難しいので、その場合はアルバイトとなります。作品に携われることが対価だという面はありますが、運営面での対価となった場合は微妙です。対価を求めずにやっていきたいということであれば成り立つと思います。

桧森委員長

フロントスタッフなど表方の仕事も、舞台芸術に関わっているという喜びがあればボランティアとして成り立つものだと思います。

市来委員

まつもと市民芸術館では、ボランティアの方々が精力的に参加していましたが、それは作品に参加しているという気持ちがあったからです。その気持ちが置き去りになると、ボランティアは成立しなくなっていきます。

桧森委員長

何の作品を手伝うのかも分からずに当日に集められるというようなことでは先細りになります。事前に手伝う作品が分かり、作品に参加しているという意欲を持てるのであれば長続きします。

市来委員

技術スタッフがチーフ以外全てボランティアということも規模が小さいところでは考えられますが、本来であればそのような状況は望ましくありません。技術スタッフも含めて、一括でボランティアを募集するということには無理があります。

桧森委員長

小田原の市民ホールくらいの大規模な施設の裏方スタッフとなると、ボランティアでは難しいです。一方で、市民の方々がホールとアーティストのコーディネートを行うといったことは、習熟していくことが前提となりますが、可能だと思います。市民の方々の要望があれば、勉強させながら制作やマネジメントを行っていくことはあり得ると思います。

桑谷副委員長

市来委員もおっしゃっていましたが、地方では地理的な事情でプロのスタッフに来てもらえない、又は地元でプロのスタッフがいらないということで、苦肉の策として講座等を行って市民を技術スタッフのボランティアとして育て、舞台芸術を支えているというホールもあります。プロのスタッフとして雇用して育てていくのなら問題ないのですが、市民を技術者として劇場の管理を任せるのは、安全管理上問題があるので良くありません。事故は起きるかもしれないのではなく、起きるものなのです。

また、「ボランティア」「サポーター」という言葉の使い方が気になります。東日本大震災以降の社会貢献に対する意識の高さからすると、「ボランティア」としたほうが親しみやすく、使命感のようなイメージを持ちやすいと思います。それから、ボランティアの継続性のためには、社会貢献や使命感において期待されるものが同じであることが条件となっています。

それとは少し違いますが、定年退職した団塊世代の居場所づくりについても考えていくべきだと思います。

伊藤委員

ボランティアについては、市民の方々にご意見をいただく必要があります。また、ホールには、ボランティアとホールとをつなぐコーディネーターが必要だと思います。

桧森委員長

「越後妻有 大地の芸術祭」では、ボランティアの人たちのコーディネーターをしている人もボランティアでした。市民の中には、コーディネーターにふさわしい方がいらっしゃると思います。そういった人材が市民の中から生まれていくと良いと思います。

三ツ山委員

主催者にとって一番ありがたいのは、やってほしいことをお願いするとそのとおりにやってくれるボランティアです。逆に、習得度は低いけれども運営には参加したい、何か自分の意見を言いたいというボランティアには困ることがあります。

以前、横浜美術館でボランティア学校を行いました。施設は安易にボランティアを募集しますが、200人程度の登録があっても、実際に参加しているのは10人程度ということもあります。そのようなボランティアでは、市民の「参加したい」という意欲に応えているとはいえません。

頼まれて成立するのがボランティアであり、「皆さんで何をしたいか相談してください」というのはボランティアではありません。横浜美術館のボランティアは、「願望する上で必要な研修はするけれども報酬はない、現場で学ぶことが報酬となる」という考え方です。

ボランティアの担当者は必要ですが、ボランティアがいなくても組織として成立しなければなりません。ボランティアがいなくても運営できるが、いてくれれば助かるというのが正しいあり方です。

高齢の方々は多くの方がボランティア活動をしています、若い人はあまり参加していません。その点も課題になるのかと思います。

桑谷副委員長

ボランティアにも責任を持って活動してもらわなければなりません、そのためには有償のボランティアも必要かと思います。その場合、対価は現金に限らず、地域マネーや公演チケットとするなど、方法はたくさん考えられるかと思います。

桧森委員長

市民委員会で検討してほしいことについて、事務局からは何かありますか。

事務局

事業計画については、鑑賞者の育成、プレ事業・開館記念事業全般、既存施設の活用、評価への市民参加などがあるかと思います。運営については、休館日の設定、利用手続、優先利用の考え方、市民スタッフ・市民組織などです。

伊藤委員

休館日の設定については、市民に議論してもらう必要があるのでしょうか。施設を運営する上では、休館日は必ず必要です。また、利用率が高い施設だと休館日を確保するのが難しいですが、一度条例で休館日を決めてしまうと後からの変更が大変になります。これ以上議論していただいても、決めようがないのではないのでしょうか。

三ツ山委員

法定点検は必ず行う必要がありますが、休館しないとなると深夜に行くことになり、人件費がかかります。

桧森委員長

休館日の設定は、ハード面によって決まってきます。

桑谷副委員長

座・高円寺には休館日がありません。連続公演を行う場合に休館日が邪魔になるからです。休館日を設けていないホールは、最近多くなっていると思います。定期点検を行う場合は、その都度休館日を設けて対応しています。市民のライフスタイルが多様にな

り、市民へのサービスという面では、休館日を設けないほうが喜ばれます。その代わり、スタッフのローテーションなどのリスクには配慮する必要があります。

世の流れに逆らうかもしれませんが、劇場運営は少人数で運営するのが目的ではなく、実現すべき目標に向かって可能な限り多くのスタッフを雇用すべきだと思っています。座・高円寺は約3分の2が人件費です。

伊藤委員

神奈川県立音楽堂は、条例上は月曜日が休館となっていますが、祝日となる月曜には利用したいという人が多くいらっしゃるため、臨時開館としています。予算があれば休館日なしで開館することもできますが、光熱費や人件費がかかってくるので、細かく検討していくしかないと思います。

桧森委員長

休館日を曜日で決めずに時期で決める方法もありますが、必要に応じて休館できるようにしておけば良いのではないのでしょうか。

ホールの自主事業を行っている間は、市民は利用できません。ホールの方向性を考えることにもつながりますが、ホールの自主事業と貸館とのバランスを考える必要があるかと思います。

市来委員

世田谷パブリックシアターでは、基本的に4月と9月を貸館としています。また、長期利用を優先するという、他にあまりない条件があります。年間の貸出日数は主劇場、小劇場合わせて100日程度です。年間の利用では、提携という形で外部の劇団やプロダクションの企画を受けて、劇場のプログラムに載せるという企画が大きな比重を占めています。

事業に関しては、鑑賞事業と作品創造の二点に集中し、他の要素はそこに付帯させています。

桑谷副委員長

催しの内容にあえて優先順位をつけるとすれば、公立劇場として社会への貢献度で決めるのが一般的ではないかと思います。まず行政が行う全国大会、県大会、市の大会などを最優先とし、次に市民文化祭など行政と提携して行う市民の参加事業、そして運営者の主催・提携事業、最後に貸館という順番です。

主催事業や行政利用で市民が使えないことに対して苦情を言われることもあります。だからと言って主催事業と貸館の割合を決めてしまうのではなく、バランスを取りながらその時の状況を考え、その都度判断しながら決めていけば良いのではないでしょ

うか。ルールに拘束されないために、あえてルール化しないということも運営には必要です。

伊藤委員

先日の市民委員会のミニレクチャーでもお話ししましたが、神奈川県立音楽堂は、年間の利用可能日数が約 310 日です。このうち貸館は 200 日弱で、抽選で決めているのは約 180 日です。県の催しが 30 日弱、主催・共催事業が 50～60 日で、このうち主催事業は 20 日程度です。共催で行うのは、神奈川県民合唱祭やコンクールといった、県民が参加する事業などです。

年間の利用料収入は、約 3,500 万円です。事業で利用できる日数は、指定管理者業務の仕様書で指示されています。また、この割合は利用料収入や減免状況にも関係してきます。

桧森委員長

鑑賞者の育成や開館記念事業等についての意見があまり出ていないと思うのですが、いかがでしょうか。

伊藤委員

開館記念事業は、最初にそのホールを印象づけるものとなります。開館記念事業の考え方は、ホールの方向性とリンクするものだと思います。

桧森委員長

委員の皆様から、ホールの方向性についての考え方もお伺いしたいと思います。

勝又委員

オープニング事業でホールの運営の方向性が決まると思いますので、検討時にはどのようなホールにするのかをイメージしていただきたいです。

また、ハードとしては音が良く使いやすい、かなり良いホールができると思います。オープニング事業ではプロのオーケストラなど、ホールの実力を引き出せる催しを行ってほしいです。オープニングで良いものを観ることで、今後こうしていきたいといった希望が出てくるかもしれません。

その二点を考えていただきたいと思います。

伊藤委員

先日見学された神奈川芸術劇場か杉田劇場かであれば、杉田劇場寄りのホールになるのではないかと思います。基本的には、市民が集い、舞台に立って喜びを感じる場でない

くてはなりません。プロが来るときでも、例えば地元の華道家がロビーの花を生けたり、市民がレセプションをしたり、市民合唱団が共演したりというように、プロとアマチュア、世界と地元が解け合う場になると良いと思います。

市来委員

資料 1-2 にある「小田原をテーマに」は、良い言葉だと思います。小田原ゆかりの文化や地域資産を活かし、小田原をテーマにして何ができるのかを、オープニングまでの間で考えていきたいです。

桑谷副委員長

7つの基本方針を実現するためには、オープニング事業は2～3年間にわたって行うべきだと思います。劇場がオープンしたことを知ってもらい、祝ってもらうには、市民に楽しんでいただける事業と、市外の人にも観に来ていただけるような大型の事業の両方が必要です。また、新しい市民ホールのイメージを創るには、2～3年かけるくらいの覚悟と予算化が必要で、それで初めて可能になると思います。

また、運営方針の中で忘れてはならないこととして、地域に密着し、貢献していく「市民とともにある地域の劇場」ということが書かれるべきです。

桧森委員長

私も杉田劇場寄りのホールになると思いますが、それに加えて、市民の創造を意識した施設になると思います。ハード面では、そのことを意識してスタジオ等を盛り込んできました。小田原のホールは、プロ・アマ問わず多くの方々が、市内の様々な文化資源をさらに磨いて創造性を高めていく場所と考えており、それがこのホールが目指す方向性になるのではないのでしょうか。

次第3 閉会

桧森委員長

今後の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

桧森委員長

本日の議事は、全て終了いたしました。以上で会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。